

(その1)

収 支 報 告 書

令和6年分

(年 月 日開催分)

1 政治団体の名称 (ふりがな) しゅうざんかい,
周山会

2 主たる事務所の所在地 兵庫県伊丹市西台5-1-11

3 代表者の氏名 櫻井 周

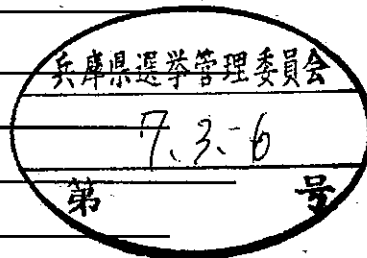
4 会計責任者の氏名 齋藤 郁子

事務担当者の氏名 齋藤 郁子

(電話) 072-768-9260

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政 党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
☐ 政 党 の 支 部	☒ その他の政治団体
☐ 政 治 資 金 団 体	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☐ 2以上の都道府県の区域等	☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☒ 有
☐ 無
公職の種類 衆議院議員(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名 櫻井 周

国会議員関係政治団体の区分
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名 櫻井 周
公職の種類 衆議院議員(現職)

資金管理団体の指定の期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和 年 月 日から
令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	1,155,176
(前年からの繰越額)	374,976
(本年の収入額)	780,200
支 出 総 額	637,642
翌年への繰越額	517,534

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	669,000	
(イ) うち特定寄附		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	669,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	669,000	

(その6)

(6) その他の収入

[illegible]

(7) 寄附の内訳

[illegible]

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		1.個人		
行番号	寄附者の氏名(団体にあつては、その名称)	金 額				年月日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備考
31	植田昌彦			6	0	0	R6/5/29	兵庫県川西市清和台西5-1-74	無職
32	中村寛仁			3	0	0	R6/5/31	兵庫県伊丹市桜ヶ丘2-5-6	会社員
33	木村孝一郎			1	0	0	R6/5/31	兵庫県伊丹市池尻1-237	会社員
34	水野優子			1	0	0	R6/6/2	兵庫県伊丹市伊丹3-1-47-406	税理士
35	水野優子			2	0	0	R6/10/5	兵庫県伊丹市伊丹3-1-47-406	税理士
36	(小計)			3	0	0			
37	小倉俊朗			5	0	0	R6/6/13	神奈川県横浜市瀬谷区阿久和東2-16-2	会社員
38	崎山千晶			1	0	0	R6/6/17	兵庫県伊丹市鈴原町9-157	無職
39	崎山千晶			1	0	0	R6/10/16	兵庫県伊丹市鈴原町9-157	無職
40	(小計)			2	0	0			
41	梶田賢次			2	0	0	R6/8/2	兵庫県伊丹市春日丘2-131-1	会社員
42	山口賢次			1	0	0	R6/10/2	兵庫県伊丹市行基町2-71	会社員
43	上村清彦			1	0	0	R6/10/6	兵庫県神戸市東灘区西岡本1-1-20-206	会社経営
44	石原貞信			1	0	0	R6/10/10	兵庫県伊丹市昆陽東1-2-27-231	会社員
45	町田嘉宏			2	0	0	R6/10/10	兵庫県宝塚市大吹町2-8	会社員
	この頁の小計			2	6	1			
	その他の寄附								
	合 計								

(その7)

(7) 寄附の内訳								寄附者の区分		1.個人	
行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金 額						年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
		十億	百万	千	円						
46	半田静夫			1	0	0	0	0	R6/10/11	兵庫県伊丹市森本8-104	会社経営
47	大澤昭夫			1	0	0	0	0	R6/10/12	兵庫県宝塚市中山桜台6-9-8	無職
48	高崎中夫			1	0	0	0	0	R6/10/12	兵庫県伊丹市行基町2-23-1	薬剤師
49	小谷昌崇			3	0	0	0	0	R6/10/11	大阪府大阪市北区中之島2-2-2	弁理士
50	西山暁人			3	0	0	0	0	R6/10/12	兵庫県西宮市上田東町1-5-402A	学生
51	北田万寿夫			2	0	0	0	0	R6/10/17	兵庫県尼崎市潮江1-5-1-1804	無職
52	三好サカヨ			1	0	0	0	0	R6/10/18	兵庫県伊丹市中央6-3-15-904	無職
53	三好サカヨ			8	0	0	0	0	R6/12/3	兵庫県伊丹市中央6-3-15-904	無職
54	(小計)			1	8	0	0	0			
55	福馬倅子			1	0	0	0	0	R6/10/18	東京都小平市上水南町4-6-5-210	薬剤師
56	前川佑子			1	0	0	0	0	R6/10/20	兵庫県神戸市中央区中山手通1-21-10-1302	団体職員
57	田中慎一			1	0	0	0	0	R6/10/22	東京都北区豊島6-15-11-301	公務員
58	高原美代子			1	0	0	0	0	R6/10/26	兵庫県伊丹市鈴原町5-21-1	無職
59	田村幹夫			1	0	0	0	0	R6/11/6	兵庫県川西市久代4-2-27	無職
60	岡田直人			1	0	0	0	0	R6/12/16	北海道札幌市北区屯田五条6-2-51	会社員
	この頁の小計			1	7	0	0	0			
	その他の寄附				6	0	0	0			
	合 計			6	6	9	0	0			

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項 目		金 額						備 考	
		十億	百万	千	円				
1 経 常 経 費									
(1) 人 件 費							0		
(2) 光 熱 水 費							0		
(3) 備 品 消 耗 品 費				8	1	4	7		
(4) 事 務 所 費				7	3	6	6	4	
小 計				8	1	8	1	1	
2 政 治 活 動 費									
(1) 組 織 活 動 費				5	1	0	8	3	1
(2) 選 挙 関 係 費								0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費								0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費								0	
イ 宣 伝 事 業 費								0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費								0	
エ そ の 他 の 事 業 費								0	
(4) 調 査 研 究 費								0	
(5) 寄 附 交 付 金				4	5	0	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費								0	
小 計				5	5	5	8	3	1
合 計				6	3	7	6	4	2

(その14)

(2) 経常経費 (人件費を除く。) の内訳						項目別区分 3.備品・消耗品費			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考
1		十億	百万	千	円				
この頁の小計									0
その他の支出					8	1	4	7	
合 計					8	1	4	7	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳							項目別区分 4.事務所費						
行番号	支出の目的	金 額						年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務 所の所在地）	備考		
1	振込伝票印字		十		百	千	円	R6/3/12	大阪府金事務所センター	兵庫県伊丹市北河原1-2-1			

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分					
						1.組織活動費		(行事会議費)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務 所の所在地)	備考		
1		十億	百万	千	円						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 1.組織活動費 (渉外費)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	会費			1	2	0	0	0	
2	会費			1	5	0	0	0	
3	会費			1	5	0	0	0	
4	会費			1	5	0	0	0	
5	会費			5	0	0	0	0	
6	会費			1	1	0	0	0	
7	会費			1	2	0	0	0	
8	会費			1	5	0	0	0	
9	会費			1	5	0	0	0	
	この頁の小計			1	6	0	0	0	
	その他の支出			3	0	3	6	0	
	合 計			4	6	3	6	0	

(その15)

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 8.寄附・交付金 (寄附)			
行番号	支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	寄附			15	000	R6/3/21	自警会	東京都千代田区平河町2-5-3	
2	寄附			15	000	R6/6/5	自警会	東京都千代田区平河町2-5-3	
3	寄附			15	000	R6/9/25	自警会	東京都千代田区平河町2-5-3	
この頁の小計				45	000				
その他の支出					0				
合 計				45	000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 3月 6日

政治団体の名称 周山会

会計責任者の氏名 齋藤 郁子



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

政治資金監査報告書

令和7年 3月 6日

周 山 会

代表 櫻井 周 殿

登録政治資金監査人

竹内 綱敏



登録番号

第2988号

研修終了年月日

平成21年10月30日

1. 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、周山会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、周山会の主たる事務所において行った。

2. 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書は、存在しなかった。

(2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3. 業務制限

周山会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上